

- 問1 日本国憲法第92条が定める「地方自治の本旨」を尊重し、特定の地方公共団体だけに適用される特別な法律を国会が制定しようとする際、日本国憲法第95条に基づいて義務付けられている手続きとして正しいものはどれですか。 (2023年 岐阜県公立入試 類似)
- その地方公共団体の住民による投票を行い、その過半数の同意を得る
 - その地方公共団体の首長と議会が連名で内閣に要望書を提出する
 - 国会議員の3分の2以上の賛成を得た上で、内閣総理大臣が承認する
 - 最高裁判所が、その法律が地方自治の本旨に反していないか審査する
- 問2 地方公共団体が国から受け取る資金のうち、地方交付税交付金と比較した際の「国庫支出金」の制度上の特徴として正しいものはどれですか。 (2026年 山口県公立入試 類似)
- 国が使い道を制限しているため、地方公共団体の行政が国のコントロールを受けやすくなる。
 - 地方公共団体が将来にわたって返済する義務を負い、その利子も税金から支払われる。
 - 地方分権を推進するために、使い道を自治体の裁量で自由に決定できる割合が最も大きい。
 - 各自治体の税収の不足分を補うためのものであり、どの自治体にも必ず一定額が配分される。
- 問3 日本の地方自治制度において、人口が50万人以上であることを一つの基準として、政府の命令によって指定される都市を何といいますか。この都市は、都市計画や社会福祉といった、本来は都道府県が行う業務の一部を自ら処理する権限を持っています。 (2025年 秋田県公立入試 類似)
- 特別区
 - 政令指定都市
 - 中核市
 - 特例市
- 問4 日本の地方自治において、地方公共団体がその事務に関し、国の法律の範囲内で独自に制定する自主的な法を何というか。地方議会の議決を経て成立するものの名称を答えなさい。 (2019年 山口県公立入試 類似)
- 政令
 - 省令
 - 法律
 - 条例
- 問5 地方自治法で定められた直接請求権のうち、地方公共団体の長（首長）や議会議員の職を解かせる「解職請求（リコール）」の手続きについて、その内容を正しく説明しているものはどれですか。 (2023年 大阪府公立入試 類似)
- 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票で過半数の同意が得られれば、その職を失わせることができる。
 - 有権者の3分の1以上の署名を集めて監査委員に請求し、不適切な業務執行が認められれば、直ちにその職を失わせることができる。
 - 有権者の50分の1以上の署名を集めて議会に請求し、議員の3分の2以上の賛成が得られれば、その職を失わせることができる。
 - 有権者の50分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票で3分の2以上の同意が得られれば、その職を失わせることができる。
- 問6 近年、日本において国から地方公共団体へ権限や財源を移譲する「地方分権」が進められています。この地方分権を推進することによって得られる、地方公共団体側の最大の利点として最も適切な説明はどれですか。 (2016年 山形県公立入試 類似)
- 国の強い指揮監督を受けることで、地方公務員が責任を負うことなく事務作業に専念できる点
 - 全国どこでも全く同じ行政サービスを提供することで、地域による不平等を完全になくせる点
 - 地方公共団体が地域の実情や地域の特色をふまえ、自らの判断で独自の政策を行えるようになる点
 - 地方議会の議決を経ることなく、国の決定をそのまま住民に強制できるようにする点
- 問7 近年、多くの観光客が特定の地域に集中することで発生する「観光公害」が問題となっています。この観光公害によって生じる「生活上のデメリット」の具体例として、最も適当なものはどれですか。 (2024年 栃木県公立入試 類似)
- 公共交通機関の混雑により、住民が通勤や通学のためにバスや電車を日常的に利用することが困難になること。
 - 観光客へのサービス向上のために、地域住民が新しい言語や文化を学ぶ機会が強制的に増やされること。
 - 観光客向けの土産物店が減少することで、地域の伝統的な産業が衰退し、失業者が増加すること。
 - 観光関連の税収が増加することで、地域の公園や道路などの公共施設の整備が急速に進むこと。
- 問8 地方自治において、住民が新しいいきまりを作ることや、既にあるいきまりを変えることを求める「条例の制定・改廃の請求」を行う際、有権者の50分の1以上の署名を集めて、誰に対して請求を行う必要がありますか。最も適切なものを選びなさい。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
- 選挙管理委員会
 - 地方公共団体の首長
 - 地方議会の議長
 - 監査委員
- 問9 1999年に制定された「地方分権一括法」によって、それまでの国と地方自治体の関係はどのように変化しましたか。その関係性を示す言葉として最も適切なものを選びなさい。 (2022年 静岡県公立入試 類似)
- 国がすべての事務を直接管理する「中央集権の関係」から、地方がすべての決定権を持つ「完全独立の関係」になった。
 - 地方自治体が国の下請け機関として機能する「機関委任の関係」がさらに強化され、行政の効率化が図られた。
 - 地方が国に対して政策を提案する「主導の関係」から、国の予算を地方が管理する「委託の関係」になった。
 - 国が上位に立ち地方へ指示を出す「主従の関係」から、互いに役割を分担し合う「対等・協力の関係」になった。
- 問10 日本の地方自治制度では、住民から直接選ばれた「首長」と「地方議会」の二つの代表が、互いに抑制し合いながら政治を行う仕組みがとられています。この仕組みを何と呼びますか。 (2024年 福岡県公立入試 類似)
- 三権分立
 - 二元代表制
 - 議院内閣制
 - 地方分権一括法
- 問11 ある統計資料において、歳入に占める特定の資金の割合を比較すると、高知県では約40パーセントと高い割合であるのに対し、神奈川県では数パーセントと極めて低い割合にとどまっています。この資金の性質として、国庫支出金と比較したときの特徴を説明したものとして正しいものはどれですか。 (2026年 山形県公立入試 類似)
- 各地方公共団体が条例に基づいて独自に徴収し、地域の公共サービスの経費として活用する。
 - 道路の建設や義務教育の教職員給与など、特定の事業を行うために国が使い道を定めて支出する。
 - 地方公共団体が大規模な公共事業を行うために、国や銀行などから一時的に借り入れる借金である。
 - 国から配分された後の使い道が限定されておらず、各地方公共団体が自主的に使用できる。
- 問12 地方公共団体の首長と議会の議員を、住民がそれぞれ直接選挙で選ぶ「二元代表制」の目的や役割について述べた文として、最も適切なものはどれか。 (2021年 大阪府公立入試 類似)
- 国政の議院内閣制と同じ仕組みを導入することで、国と地方の連携をより密接にするため。
 - 首長と議会の意思を常に一致させることで、行政のスピードを国政よりも速めるため。
 - 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。
 - 首長に強い権限を持たせ、議会の承認なしに予算や条例を自由に決定できるようにするため。
- 問13 地方自治法に基づき、地方公共団体の意思を決定する合議機関として設置されている地方議会の権限として、正しいものはどれですか。 (2016年 大分県公立入試 類似)
- 地域のルールとなる条例を制定したり改正したりする。
 - 国会の指名に基づいて内閣総理大臣を選出する。
 - 外国との間で条約を締結するための交渉を行う。
 - 地方裁判所の裁判官を任命し、裁判の運営を監督する。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 その地方公共団体の住民による投票を行い、その過半数の同意を得る	特定の地域にのみ適用される「地方自治特別法」を国会が制定する場合、その地域の住民の意思を反映させるため、日本国憲法第95条によって住民投票（住民による直接投票）が義務付けられています。この手続きにおいて、その地域の住民の過半数の同意が得られなければ、国会はその法律を制定することができません。これは、地方自治の本旨のうち「住民自治」の原則を具体的に保障するための仕組みです。
問2	答え 1 国が使い道を制限しているため、地方公共団体の行政が国のコントロールを受けやすくなる。	国庫支出金は、国が特定の事業に対して補助を行う仕組みであるため、その資金を受け取る地方公共団体は、国の意向に沿った事業運営を行うこととなります。これは、使い道が自由な地方交付税交付金に比べて、地方公共団体の自主性が制限され、国のコントロールが及びやすいという側面を持っています。このため、地方分権の観点からは、国庫支出金を減らして地方税などの自由な財源を増やすべきだという議論もなされています。
問3	答え 2 政令指定都市	地方自治法に基づき、政令（政府の命令）で指定される都市を指します。大規模な都市が都道府県の承認を待たずに迅速な行政サービスを提供できるよう、都市計画や社会福祉、教育などの分野で都道府県と同等の強い権限が与えられているのが特徴です。
問4	答え 4 条例	地方公共団体には、憲法によって認められた範囲内で自らルールを作る権限（自主立法権）が与えられています。地方議会が地域の課題解決や行政運営のために制定するこの法は、その自治体の区域内においてのみ効力を持ちます。これに対し、法律は国会、政令は内閣、省令は各省の代表が定めるものです。
問5	答え 1 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票で過半数の同意が得られれば、その職を失わせることができる。	首長や議員の解職、あるいは議会の解散を求める「リコール」は、特定の個人の身分や議会の存在そのものを左右する非常に強力な権利です。そのため、条例の制定・改廃の請求などよりも厳しい「有権者の3分の1以上」という署名数が必要とされています。手続きとしては、選挙管理委員会に対して請求を行い、その後実施される住民投票において過半数の賛成が得られた場合に、解職や解散が決定します。このように、直接請求権は代表者が住民の意思に著しく反した場合の対抗手段として機能しています。
問6	答え 3 地方公共団体が地域の実情や地域の特色をふまえ、自らの判断で独自の政策を行えるようになる点	地方分権は、国が主導する「中央集権」的な体制を見直し、地方公共団体の自立性を高めることを目的としています。都道府県や市区町村は、それぞれの土地の産業、人口構成、自然環境といった「地域の実情」を最もよく把握しています。権限が移譲されることで、国が定める全国一律の基準にとらわれず、その「地域の特色」を活かした「独自の政策」を展開することが可能になり、住民の多様なニーズに応えることができます。
問7	答え 1 公共交通機関の混雑により、住民が通勤や通学のためにバスや電車を日常的に利用することが困難になること。	観光客の急増は、地域住民が日常的に利用するバスや鉄道の混雑を招き、生活の足を奪う原因となります。このほか、騒音やゴミのポイ捨て、マナー違反なども、住民が感じる代表的な生活上のデメリットであり、これらを解決するために観光客の分散やマナー啓発などの対策が求められています。
問8	答え 2 地方公共団体の首長	直接請求権のうち、条例の制定・改廃の請求は、住民が政策提案を行う仕組みです。有権者の50分の1以上の署名を集めた住民は、執行機関の長である首長（知事や市町村長）に対して請求を行います。請求を受けた首長は、20日以内に自らの意見を付けた上で、これを地方議会に付議（審議にかけること）しなければなりません。議会の解散請求などの請求先である選挙管理委員会や、事務の監査請求の請求先である監査委員との違いを理解しておくことが重要です。
問9	答え 4 国が上位に立ち地方へ指示を出す「主従の関係」から、互いに役割を分担し合う「対等・協力の関係」になった。	地方分権一括法の制定以前、地方自治体は国から委託された事務（機関委任事務）を処理する側面が強く、国が地方に対して優位な立場にありました。この法律は、地方の自主性を高めるために、国と地方の関係を上下・主従の関係から、それぞれの役割に応じた対等・協力の関係へと改めることを目的としています。
問10	答え 2 二元代表制	執行機関である首長と、議決機関である議会の双方が住民による直接選挙で選ばれるため、両者は共に対等な立場にあります。この仕組みでは、議会による首長の不信任決議や、首長による議会の解散権などが認められており、一方が権力を濫用しないよう互いにチェック・アンド・バランス（抑制と均衡）を働かせています。
問11	答え 4 国から配分された後の使い道が限定されおらず、各地方公共団体が自主的に使用できる。	高知県のように自力での税収が少ない自治体には多く、神奈川県のように税収が豊かな自治体には少なく配分されるのが地方交付税交付金です。この資金は、国が使い道を制限しない「一般財源」に分類されます。これに対し、特定の目的（義務教育や公共事業など）のために国が用途を指定して支払う資金は「国庫支出金」と呼ばれ、地方交付税交付金とは区別されます。
問12	答え 3 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。	住民によって直接選ばれた首長（執行機関）と、同じく住民によって直接選ばれた議員による議会（議決機関）は、どちらも住民の代表としての正統性を持っています。この二者が独立して存在し、互いにチェックし合うことで、特定の権力が独走することを防ぎ、より公正で民主的な地方行政運営を可能にしています。これにより、住民の多様なニーズを細かく反映させることが期待されています。
問13	答え 1 地域のルールとなる条例を制定したり改正したりする。	地方議会は地方公共団体の立法機関としての役割を持ち、その自治体のルールである条例の制定や改正、さらには予算の議決、事務の調査などを行う権限を持っています。裁判官の任命は内閣など国の権限であり、内閣総理大臣の指名は国会の権限、条約の締結は内閣の権限であるため、これらは地方議会の役割には含まれません。